

平成 29 年度愛媛県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
愛媛県

3. 事業の実施状況(医療分)

平成29年度愛媛県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	29年度【No.1(医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,266,254千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床の病床整備数：2、回復期病床の病床整備数：11</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う病床の転換等を伴う施設整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数（3機関）	
アウトプット指標 (達成値)	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数（3機関）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた（高度急性期病床の病床整備数：2、回復期病床の病床整備数：11）</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できるように病床の機能分化が促されることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	29年度【No. 2 (医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,990千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。	
事業の期間	アウトカム指標：システム利用件数 2,444件(H28) →3,491件(H29)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行うICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業に対して補助を行い、地域医療連携を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICTの新規整備施設数(3機関)	
アウトプット指標 (達成値)	ICTの新規整備施設数(2機関)※	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：システム利用件数 → 確認できた(H29実績：3,996件)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 事業の有効性 地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進する効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他	※1機関は30年度へ一部繰越	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	29年度【No.3（医療分）】 医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,384千円
事業の対象となる区域	八幡浜・大洲	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮（H26:34.3日→H29:31.3日）による慢性期→回復期病床への転換促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>【医科歯科連携歯科衛生士等配置事業】 在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士を配置する病院数 2施設	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士を配置する病院数 2施設	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数の短縮 → 確認できなかった（H29病床機能報告の結果が公表されていないため。直近(H28)のデータ:31.3日）</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資源の集約化、多職種の連携拠点となるものであり、最小限かつ集中的な支援により事業目的を達成するものである。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	29年度【No.4(医療分)】 病床機能分化・連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 426,413千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、都市医師会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化が進む中、生活習慣病が増加し疾病構造が変化する一方、救急医療をはじめとする地域課題も重要性を増しており、限られた医療資源の有効活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）（H27:78.3%→H29:78.5%）による慢性期→回復期病床への転換促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置</p> <p>○都市医師会が中心となり、地域の実情に応じて医師派遣ニーズがある要支援機関に対して医師派遣に協力する協力医療機関への支援 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（2圏域）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師数（目標：1,696人）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（実績：3圏域）</p> <p>○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師数（実績：1,265人）</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度） → 確認できなかった（H29 病床機能報告の結果が公表されていないため。直近(H28)のデータ：78.4%）</p> <p>(1) 事業の有効性 転換可能な病院に対し、高度急性期への病床転換を促進させるため、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PA ホットライン」や「急性冠症候群(ASC)ネットワーク」の体制を取り入れ、実績が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.5（医療分）】 在宅医療普及推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 41,090千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、市町、都市医師会、医療機関、NPO	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途となっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 (H27: 23.3%→H29: 23.8% (0.5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の設置・運営、市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等（講演会の開催等）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数（目標：1回以上） 研修や講演会等に取り組む団体数（市、都市医師会、病院、訪問看護協会、NPO法人など）（目標：10団体） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療及び訪問看護の推進に関する協議会の開催回数（実績：1回） 研修や講演会等に取り組む団体数（実績：10団体） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 → 確認できなかった（H29 病床機能報告の結果が公表されていないため。直近(H28)のデータ：24.3% (1.0%増)）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があつたものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.6(医療分)】 在宅医療連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 89,462千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が増加の一途となっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>さらに地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。</p>	
アウトカム指標 (当初の目標値)	アウトカム指標:在宅等での死亡割合の増加(H27:23.3%→H29:23.8% (0.5%増))	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数 (目標: 2機関)	
アウトプット指標 (達成値)	地域の連携体制の強化に取り組む医療機関数 (実績: 2機関)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅等での死亡割合の増加 →確認できなかった(H29 病床機能報告の結果が公表されていないため。直近(H28)のデータ: 24.3% (1.0%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充することにより、患者の利便性が向上する他、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.7(医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,143千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化するとともに、住民への普及啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 訪問歯科診療件数の増加(H26:4,233件→H29:4,445件(5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携室による相談対応件数(目標：2,600件)	
アウトプット指標 (達成値)	連携室による相談対応件数(実績：45,486件)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅(訪問)歯科診療件数の増加 →確認できた(H29実績:4,428件(4.6%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用について円滑に行うことができ、さらなる普及に繋げることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.8(医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600千円
事業の対象となる区域	松山	
事業の実施主体	郡市歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっており、高齢の要介護者等に対する在宅歯科診療の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅での歯科治療件数の増加 在宅医療サービスを実施する歯科診療所数(H26:209件→H29:224件(7%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療体制に支障を生じることのないよう、高齢者の口腔ケアの推進を図るための、訪問歯科診療に必要な医療機器の導入に対する補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問歯科診療用医療機器の整備数 10台	
アウトプット指標 (達成値)	訪問歯科診療用医療機器の整備数 30台	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療サービスを実施する歯科診療所数 →確認できた(H29年度末:224件(7%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科診療に必要な在宅歯科診療設備を整備することで、在宅歯科医療体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科診療に必要な機器を整備することで、効率的に在宅歯科診療を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	29年度【No.9 医療分】 看護師等育成強化事業（訪問看護管理者研修）	【総事業費 (計画期間の総額)】 658千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために訪問看護が果たすべき役割は大きい。しかし、事業所の運営等に苦慮し短期間で管理者が代わる施設もある。そこで、管理者が必要な能力について学び実践することで、運営の安定化を図り、訪問看護の質の向上と人材確保を目指す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者の増加 491人(H28)→540人(H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションの管理者を対象にした研修会の実施（5回/年）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会に参加した施設数 79施設(H28) → 90施設(H29)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会に参加した施設数 H29 実績：96施設	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション従事者の増加 →確認できなかった（隔年調査のため、現時点では不明。直近調査(H28)）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、実行委員会を開催し、実態調査を実施したことから地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.10 医療分】 医師育成キャリア支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,143千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域間・診療科間の偏在や医師の高齢化により、地域医療に必要な医師が不足しており、医師の確保及び若手医師の県内定着が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事者数の増加 254.4人(H26) →増加（最新データ(H28)公表前のため、目標未設定）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。</p> <p>また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Uターンを促進し、若手医師の県内定着を図るほか、地域の実情に応じた連携体制の構築や人材育成の手法を検討を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（目標：40人） ・キャリア形成プログラムの作成数（目標：3プログラム） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（目標：50%） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（実績：39人） ・キャリア形成プログラムの作成数（実績：3プログラム） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（実績：100%） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事者数の増加 →確認できた（254.4人(H26)→262.5人(H28) 8.1人増）</p> <p>(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約190名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとって有効性が高い事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師2名、専従職員3名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.11(医療分)】 医師確保対策推進事業(女性医師等就労支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業の促進し、地域医療に必要な医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合(医師・歯科医師・薬剤師調査)(H26:16.3%→H30:16.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先となる医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に資する研修会等の開催等を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 対前年比10%増 50名(H28)→55名(H29)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 (実績：66名(H29) 対前年比32%増)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合(医師・歯科医師・薬剤師調査)→確認できなかった(隔年調査のため直近(H28)のデータ：17.4%)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足である本県では、離職後に再就職できる女性を確保することは非常に有効性が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務、情報収集などを県医師会を通じて実施したため、現場サイドで意見等を直接反映することができ、非常に効率的・効果的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.12（医療分）】 救急医療対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,143千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、消防本部、都市医師会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中にあって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：二次救急医療機関数 47機関(H29)→47機関(H30)</p> <p>※二次医療機関の負担軽減が医師の負担軽減、医師等の確保につながる</p>	
事業の内容 (当初計画)	輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>小児二次救急実施地区数（2地区（維持））</p> <p>救急搬送システム運用実施機関（14消防機関（維持））</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>小児二次救急実施地区数（2地区（維持））</p> <p>救急搬送システム運用実施機関（14消防機関（維持））</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次救急医療機関数 → 確認できた（H30実績：46機関）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用に当たっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.13（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 559千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時間外における小児軽症患者の救急受診が医療現場の負担となり、地域医療の維持が困難になっている。</p> <p>アウトカム指標：電話相談者満足度（目標：100%）</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数（目標：10,000件以上）	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数（実績：11,756件）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談者満足度（実績：99.98%）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他	H26、27年度事業計画でも同事業を実施	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.14(医療分)】 医科歯科連携推進事業(歯科医療従事者等人材養成事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,500千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科技工士会、歯科衛生士養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加(H26:1,447人→H30:1,520人(5%増))</p>	
事業の内容 (当初計画)	がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施による歯科衛生士の確保等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士に対する研修の実施人数(目標：380人)	
アウトプット指標 (達成値)	歯科衛生士に対する研修の実施人数(実績：500人)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加→確認できなかった(隔年調査のため直近(H28)のデータ：1,540人(6.4%増))</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医療機関に従事する歯科衛生士や歯科医療資格を有している非就業者に対して研修会を開催することで、医科歯科連携や口腔ケアに従事できる人材を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現在就業している歯科衛生士と現場復帰を希望している非就業者に対して研修会を開催することで、効率的に人材確保に努めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.15(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,664千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 (H26:9.2%→H29:8.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1カ所以上	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1カ所	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下 →確認できなかった（隔年調査のため直近(H28)のデータ：9.5%）</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催等により、医療機関への普及啓発を図ったほか、医業経営等の専門家が、医療機関からの相談を受け、助言等を行うことにより、効果的に医療機関における勤務環境改善に向けた取り組みを支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や県看護協会など地域の関係団体と連携し、医療機関のニーズに応じた支援を実施するなど、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.16（医療分）】 看護師等研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 33,019千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率が全国平均に比して高いことや、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。</p> <p>アウトカム指標： ①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（H28：86%→H29：90%） ②新人看護職員離職率（H27：6.0%→H29：5.0%）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。</p> <p>○実習指導者講習会事業、○看護教員継続研修事業、○新人看護職員研修事業、○新人看護職員研修体制支援事業（新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等）、○看護職員県内定着促進事業（看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、潜在看護職員の実態把握等）</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数（H28：162人→H29：170人） ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数（H28：288人→H29：300人） ○看護職員人材派遣研修の利用施設数（H28：27件→H29：30件） ○ふれあい看護体験の参加延人数（H28：527人→H29：550人） ○看護職員合同就職説明会の参加延人数（H28：260人→H29：270人）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数（H29実績：175人） ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数（H29実績：270人） ○看護職員人材派遣研修の利用施設数（H29実績：33件） ○ふれあい看護体験の参加延人数（H29実績：478人） ○看護職員合同就職説明会の参加延人数（H29実績：204人）</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた</p> <p>①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（H29実績：91%） ②新人看護職員離職率（H29実績：9.8%）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合が5%増加し、目標を達成したことから看護職員の確保については効果があった。一方、新人看護職員離職率は3.8%増加し、看護職員の定着については、効果が表れるまでには一定の期間がかかると考えられる。</p> <p>また、愛媛県の全域において、医療の高度化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。</p> <p>なお、新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業が目標値を下回ったのは、派遣元である病院側が計画的に研修派遣を行っているためで、新人看護職員実施指導者研修の参加人数は増加している(H28:83人→H29:89人)。ふれあい看護体験については、関連事業としてキッズお仕事体験を実施しており、参加延人数はH29実績で360人となる。さらに看護職員合同就職説明会の参加延人数の減少は、1校が学校行事と重なったためで、参加校の参加者数は昨年より増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講者が、自施設でリーダーとなって研修復命や学習会を実施することにより、各施設の看護職員の資質向上が効率的に図られていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.17（医療分）】 看護師等支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 11,784千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会、看護師養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：eナースセンター登録者のうち復職した人数 11人(H27) → 最新データより増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした実態調査を実施する。 ○中小病院等看護職員離職防止支援事業 ○就労環境改善事業 ○看護教員養成支援事業 ○再就業支援事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職時等の届出数（目標：480人以上） 届出者のうち復職希望者の割合（目標：27年度（52%）比で増） 届出者のうちeナースセンター登録希望者の割合（目標：27年度（46%）比で増） 潜在看護師等復職支援研修の受講人数（目標：27年度（60人）比で増） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職時等の届出数（H29実績：374人） 届出者のうち復職希望者の割合（H29実績：53.5%（27年度比1.5%増）） 届出者のうちeナースセンター登録希望者の割合（H29実績：31.8%（27年度比14.2%減）） 潜在看護師等復職支援研修の受講人数（H29実績：41人（27年度比19人減）） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：eナースセンター登録者のうち復職した人数 → 確認できた（H29実績：34人）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員離職時等における届出制度は、H29年度は374人から届出があり、うち5割以上が求職中となっており、今後復職についても期待ができる。 また、復職希望者に実技研修等を実施することで、安心して復職ができ、かつ定着も図ることができると考え、継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 潜在看護師等復職支援研修については、H28年から、事業内容を一部変更して実施しているところ。個別面談によるマッチング作業が必要であるため受講者数は減少したが、就職率は90.2%（4de1名中）を超える、県内の看護師確保について成果が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.18 医療分】 看護師等育成強化事業（摂食・嚥下障害看護力強化事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>摂食嚥下機能の維持・向上を図ることで、退院遅延の原因疾病の一つである誤嚥性肺炎等を予防し、患者の早期退院及び安全な在宅療養を促進する。また、患者特性に応じた看護の知識や技術の習得により、看護の専門性を高め、資質向上を目指す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内における誤嚥性肺炎の患者数の低下 (H27：57人 → H29：H27より減少)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 他圏域の摂食・嚥下障害認定看護師による口腔ケアチーム看護師に対しての講義・実技指導研修 資質向上を目指しての他院での実習研修 口腔ケアチーム看護師による訓練・評価、指導の実践（院内、圏域） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケアチームが訓練を行った患者数（H29の訓練対象者55人に対し実施） 口腔ケアの必要性等について普及啓発を行った人数（H29～30の普及啓発対象者40,000人に対し32,000人に実施） 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケアチームが訓練を行った患者数（H29訓練対象者32人に延べ275回実施） 口腔ケアの必要性等について普及啓発を行った人数（H29：178人（パンフレット配布は未実施だが、個別指導による普及啓発を実施） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：院内における誤嚥性肺炎の患者数の低下 → 確認できた（H29：45人 H27比12人減）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、摂食・嚥下障害の専門知識及び技術を習得した口腔ケアチームが養成され、チーム員による院内での訓練実施や圏域内の施設等において普及啓発を行っているところであり、誤嚥性肺炎の予防や介護職員等への理解促進につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 初年度は口腔ケアチームの養成を中心に事業を実施したが、チームの養成の過程で、院内の患者への実技訓練や研修会等の普及啓発を実施するなど、事業を効率的にすすめることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.19(医療分)】 保健師等指導事業	【総事業費(計画期間の総額)】 1,179千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師の割合 8/10人(H28)→10/10人(H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、特に活動の要となる中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、中堅期保健師の役割を再認識し必要な能力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健活動に関する検討事業 ・中堅期保健師スキルアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加数と組織数(目標10人 10組織) ・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合(目標8割) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加数と組織数(H29実績：8人 8組織) ・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合(H29実績：10割) 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師の割合 →確認できた(H29実績：6/8人)</p> <p>(1) 事業の有効性 保健師活動指針策定を通じて、今後の保健師活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことができた。結果、目指すべきことが明確となり研鑽し続けることの必要性を感じる。なお、本事業では、研修参加を通じて、自組織の課題と今後の取組みを考えることができておりこの事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健師のコアを強化するための研修会を県庁が企画実施し、各地域の課題や保健師の状況に応じた研修企画を各保健所が行うなど役割分担ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.20（医療分）】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 184,435千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	看護師養成所の設置者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加（H28:74.1%→H29:75.1%）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。 看護師等養成所の運営に必要な次の経費を支援。 (教員経費、事務職員経費、生徒経費、研修経費 等) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数（8カ所）	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数（H29 実績：8カ所）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：卒業者に占める県内就業率の増加 →確認できた（H29:75.0%）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.21（医療分）】 院内保育事業運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,672千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H26:16.3%→H30:16.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営は厳しい状況であることから、事業の運営に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数（14か所）	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数（H29 実績：14か所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）→確認できなかった（調査が隔年であるため。直近のデータ(H28:17.4%)）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.22(医療分)】 病院内保育施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,188千円
事業の対象となる区域	松山	
事業の実施主体	看護師養成所の設置者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>勤務形態が不規則な医師、看護職員等の医療従事者の離職理由の大きなものに「出産・育児」が挙げられており、子どもを持つ女性医師や看護師等の離職防止に対する取り組みが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）(H26:16.3%→H30:16.5%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が実施する院内保育所の施設整備に対して補助を行い、安心して働き続けられる職場環境を整備することにより、子どもを持つ医療従事者の離職防止及び確保に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象施設における利用職員の増加 (H28年度27人より増)	
アウトプット指標 (達成値)	対象施設における利用職員の増加 (H29実績：18人(9人減))	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師調査）→確認できなかった（調査が隔年であるため。直近のデータ(H28:17.4%)）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、保育施設が整備され、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善された。整備完了が下半期だったため、今後の利用職員の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所に通う幼児の安全面の確保と、保育所職員に負担軽減し保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	29年度【No.23（医療分）】 薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,427千円	
事業の対象となる区域	全県域		
事業の実施主体	県薬剤師会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療 ・介護ニーズ	<p>近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。</p> <p>アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H26:158.5人→H30:166.4人）</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療を推進するため、休職中の薬剤師が安心して復職できるよう、昨年度作成した座学及び実務実習に関するプログラムに基づき、復職支援講習会及び実務実習を実施して復職支援を進め、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。</p> <p>また、子育て中の薬剤師を支援して離職防止を図るため、研修会時の託児サービスを実施することで、講習会に参加しやすい環境を整備する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援講習会受講者数（10名）		
アウトプット指標 (達成値)	復職支援講習会受講者数（H29実績：4名）		
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）→確認できなかった（調査が隔年であるため。直近のデータ（H28:170.0人））</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、復職支援プログラムを作成し、離職している薬剤師に対し支援を行うことで復職を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援事業も3年目となったことから、復職を希望する受講生が目標どおり確保できなかった。今後は、さらに幅広く事業を周知するとともに、現に勤務している薬剤師に対しても事業内容を認識してもらい、離職した際にも復職支援制度を利用して安心して職場に戻れることとしたい。</p>		
その他			

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.24（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 75,010千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 68人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.8人 	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 64人 ・手当支給施設数 23施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H29 実績：66人 ・手当支給施設数 H29 実績：23施設 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 →確認できた(H29 実績：66人) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 →確認できなかった(30年12月頃判明) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>分娩取扱医療機関の減少により、医師数に若干の減少がみられるものの、本事業の実施により産科医等に対して経済的処遇が改善されたことにより、産科医等の確保については概ね有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割（事務）分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	29年度【No.25（医療分）】 周産期医療対策強化事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,200千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	国立大学法人愛媛大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。</p> <p>また、精神障がいを持つ者の妊娠、出産のサポートのため、精神科、産婦人科、小児科が連携した医療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>新生児医療を担当する医師数：5人(H28)→5人(H29)</p> <p>周産期医療を担当する医師数 産婦人科：12人(H28)→12人(H29) 同 小児科：27人(H28)→27人(H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師（産婦人科・小児科）に対する手当の支給を補助する。</p> <p>精神疾患を持つ夫婦の支援を行う精神科、産婦人科、小児科の連携によるサポート体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>手当支給件数 新生児医療担当医手当 目標：年間240件 小児期・周産期カウンセリング手当 目標：年間240件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>手当支給件数 新生児医療担当医手当 H29 実績：143件 小児期・周産期カウンセリング手当 H29 実績：178件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた 新生児医療を担当する医師数：5人(H29)（維持） 周産期医療を担当する医師数 産婦人科：12人(H29)（維持） 同 小児科：26人(H29)（△1人）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の維持・確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛大学医学部は、県内産婦人科、小児科から応援体制の充実を求められており、本事業により、効率的に産科医等の処遇改善を図ることができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況(介護分)

平成29年度愛媛県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 1,098,751 千円																						
事業の対象となる区域	新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域																							
事業の実施主体	民間事業者																							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18, 338 人																							
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床</td> <td>(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床</td> <td>(4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27 床</td> <td>(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>20 人</td> <td>(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 人</td> <td>(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12 人</td> <td>(1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>			整備予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム	58 床	(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	72 床	(4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	27 床	(3 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人	(1 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 人	(1 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人	(1 カ所)
整備予定施設等																								
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床	(2 カ所)																						
認知症高齢者グループホーム	72 床	(4 カ所)																						
小規模多機能型居宅介護事業所	27 床	(3 カ所)																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人	(1 カ所)																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 人	(1 カ所)																						
認知症対応型デイサービスセンター	12 人	(1 カ所)																						
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【定量的な目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,027 床(37 カ所) → 1,085 床(39 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 5,058 床(305 カ所) → 5,130 床(309 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 940 床(119 カ所) → 967 床(122 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 128 人／月(7 カ所) → 148 人／月(8 カ所) 																							

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 48床(6カ所)→ 57床(7カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 利用者数 517人／月(61カ所) → 529人／月(62カ所) ・介護老人保健施設 5,225床(67カ所) → 5,245床(67カ所) ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 6,212床(106カ所) → 6,442(108カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 105床
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,027床(37カ所) → 1,143床(41カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 940床(119カ所) → 958床(121カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 128人／月(7カ所) → 178人／月(9カ所) ・特別養護老人ホーム(定員30人以上) 6,212床(106カ所) → 6,342(107カ所) ・介護老人保健施設 5,225床(67カ所) → 5,245床(67カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 0床
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス施設等の定員総数 17,752人 指標：17,486人から266人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 3,355 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。</p> <p>アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：4回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p> <p>協議会の意見を踏まえ、30 年度は、これまで実施していた福祉就職セミナーの開催時期・開催場所・セミナー内容等の大幅な改善を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などをを行い、効率的に会議を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 4,504 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後 1 週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビ CM 年 24 回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビ CM 年 237 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：事業対象が不特定多数のため、事業効果測定が困難</p> <p>(1) 事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型ビジョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,659 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：—</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護の日啓発イベント：3 地区 850 人参加 ○巡回型介護教室：対象 50 人 × 10 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護の日啓発イベント：2 地区約 700 人参加 ○巡回型介護教室：5 回開催、547 人参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 1,657 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。）</p> <p>介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>バスツアー参加者：6ヶ所×25人</p> <p>職場体験参加者：50人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>バスツアー参加者：計50人</p> <p>職場体験参加者：24人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約 91% であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 72,388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40 人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 派遣人数(H29)：30 人 <input type="radio"/> 派遣人数(H31)：40 人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 派遣人数(H29)：36 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="radio"/> 介護職員初任者研修修了者数：30 人 <input type="radio"/> 派遣期間終了後、直接雇用となった人数：20 人 (1) 事業の有効性 介護資格を有する人材を一定教育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 (2) 事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H29 年度に実態調査を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 13,599千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。</p> <p>アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内7か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。</p> <p>また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。</p> <p>関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり11回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数56名</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 6,962 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で2以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：4回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員実習説明会の開催回数：3回 ○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：3回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回、地域別研修4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：1回 	

	<p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：9回</p> <p>○介護支援専門員実習説明会の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内7地域で各5～9回実施）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で3</p> <p>(1) 事業の有効性 平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 5,647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等について一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 100 名養成	
アウトプット指標（達成値）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 97 名養成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：H29 事業終了のため 代替的指標：登録研修機関（民間）による 養成人数 100 名（H30 目標値）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 4,798 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修： 5 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：5 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修： 6 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：2 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：2 地区 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,536 人</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」等をテーマに口腔ケアに関する講演会及びシンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 482 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会と、各事業所が職員の意欲向上とサービスの向上等を目的に新たにチャレンジする取組みを公募し、事業終了後には、選定事業所による事例発表会と関連する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 総会講演会：1 回開催、100 人参加 <input type="radio"/> 合同研修会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 総会講演会：1 回開催、173 人参加 <input type="radio"/> 合同研修会：1 回開催、95 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート (1) 事業の有効性 介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、新たな事案に積極的に取り組んだ事業所による事例発表の場を設け、発表後には表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 (2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、効果的な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となつた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難代替的指標：参加者アンケート (1) 事業の有効性 各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、研修シートの活用により、効果測定を行った。 (2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	調理分野、レクリエーション分野の専門家を講師に招き、利用者の健康に留意した食の提供（調理技術）、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：63 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート (1) 事業の有効性 料理研究家とレクリエーションインストラクターによる 2 本立ての研修会を開催し、調理のコツと気軽にできるレクリエーションの手数とその伝え方を体験しながら学ぶことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、アンケートの活用により、効果測定を行った。 (2) 事業の効率性 専門家による研修を実施することにより、介護職員の調理技術の向上、日常生活動作訓練としての調理機会の充実、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術を習得することができ、効果的な研修が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：18 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：61名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：214名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：16 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,344 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。</p> <p>アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：26名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：2名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：87名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：32名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：16名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：2名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計） 26 名</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（介護分）】 認知症総合支援事業	【総事業費】 1,498千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年4月にすべての市町に設置される「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」の取組みを加速させる。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数 18市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」について、市町職員が参加する各研修に対する経費を負担し、各市町の認知症施策の推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：38名	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修等受講者数：50名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数 16市町</p> <p>(1) 事業の有効性 研修に対する経費を負担することにより、多くの市町職員の受講が可能となり、各市町における認知症施策の支援体制構築の中心的役割を担う人材が育成された。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症初期集中支援チームの活動は、国が定める研修を受講し、知識・技能を修得することが必要とされている。国立長寿医療研究センターが実施する研修を受講したことにより、より事業の加速化が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,478 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にて明記）</p> <p>アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 347 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保</p> <p>（1）事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新しい総合事業の円滑な実施を図ることを目的に、基本となる生活支援サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを養成する。</p> <p>アウトカム指標：生活支援体制整備事業の実施市町：20 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを構築していくために新しい総合事業の円滑な実施を図るため、各市町の実情に応じたサービスの創出や提供に対しての研修や検討会を開催し、県内各市町における取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター養成講座の実施回数：合計 3 回（1 回 × 3 か所） ○参加者：150 名（50 名 × 3 か所） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター養成講座の実施回数：合計 1 回（1 回 × 1 か所） ○参加者：76 名（76 名 × 1 か所） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援体制整備事業の実施市町：20 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援体制整備事業に取り組むにあたっての視点や県内の取組事例を紹介することで、制度及び実践について理解を深め、30 年度完全実施に向けて、方針策定や取組の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の対象者は、生活支援コーディネーター（候補者）に限らず、市町・地域包括支援センターの職員等も対象とし、生活支援体制整備事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 11,285 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県立医療技術大学、愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内全 20 市町へ普及</p>	
事業の内容（当初計画）	愛媛県立医療技術大学が西予市と連携して行う地域資源の乏しい農村型の地域包括ケアシステムの構築のための人材育成プログラムの開発を支援する。また、それを県内市町に広く普及・活用させることにより、同システム構築の中核を担う地域包括支援センター職員をはじめとする人材育成とその強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア人材育成研修の実施回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア人材育成研修の実施回数：5 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムの県内全 20 市町への普及</p> <p>(1) 事業の有効性 少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を行った上で、人材育成プログラムを完成させることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にとっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,457 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。</p> <p>アウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○フォローアップ研修会参加者 40 名 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会 6 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○フォローアップ研修会：2 回、市民後見養成講座修了者のべ 55 名参加 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6 回、法人成年後見事業支援員 6 名及び支援員候補者 7 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 法人後見推進事業	【総事業費】 543 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。</p> <p>アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の 3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーによる個別指導実施団体：5 団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回、28～35 名／回参加 ○アドバイザーによる個別相談会：3 回、1 団体参加 ○出張相談：1 団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 15 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 12,499 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めるところから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の介護事業所を対象に、エルダー・メンター制度をはじめ、新人職員が働きやすい職場環境の整備に向けたプロジェクトへの取組を支援し、終了後には事例報告会を開催する。</p> <p>また、新人職員が働きやすい職場環境づくりに向けたセミナーを開催するほか、プロジェクトに取り組む事業所に焦点を当てたプロモーション映像を作成し、それらを活用した普及啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員が働きやすい職場環境づくりセミナー：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3箇所 × 2 回 ○管理者フォローアップ面談：9 事業所 × 5 回 ○新人介護職員等研修：9 事業所 × 3 回 ○新人介護職員個別面談：9 事業所 × 2 回 ○実施報告会：3 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員が働きやすい職場環境づくりセミナー：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3箇所 × 2 回 ○管理者フォローアップ面談：9 事業所 × 5 回 ○新人介護職員等研修：9 事業所 × 3 回 ○新人介護職員個別面談：9 事業所 × 2 回 ○実施報告会：3 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：9 事業所がエルダー・メンター制度を導入</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会の開催や、プロモーション映像等を通じ、本事業での取組を普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他	職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであるところから、29 年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）	【総事業費】 1,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるよう、職場環境の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があつた事業所数</p>	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：18回 税理士派遣回数：14回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があつた事業所数 17 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出することができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		